

2025 年度事業計画

一般社団法人 東京経営者協会

■ 基本方針

一般社団法人 東京経営者協会は、東京における「頼りにされる経営者団体」として、会員向けサービスの提供を重点とした運営を図ることとし、2025 年度における活動の基本方針を以下のとおりとします。

1. 経営トップ向け事業の拡充
2. 会員相互の連携強化
3. 実務者向けの情報提供・支援事業の充実
4. 組織強化活動の推進
5. 関係団体等との連携強化

■ 重点項目

1. 経営トップ向け事業の拡充

(1) 役員の参画による事業の活性化

各種事業に役員が様々な形で参画することにより、事業活動のさらなる充実と活性化に努めます。

(2) 経営トップ層の交流促進

経営トップ層を対象に、著名な有識者や企業経営者等から今後の経済社会のあり方や優れた経営の実践等を学ぶとともに、参加者相互で親交を深める場を提供します。

[常任幹事会、経営トップフォーラム、東京経協フォーラム]

(3) 役員間、会員代表者間の懇談・意見交換の推進

役員や会員代表者を対象に、様々な交流、情報交換の機会を提供します。

[役員懇談会、新会員代表者との懇談会、大学代表者との懇談会、女性役員懇談会、代輪会、スタートアップ推進協議会]

(4) 経営者による講演会、マネジメント講座の開催

経営トップ層向けの経営戦略講座のほか、マネジメントやコンプライアンス、最新の社会情勢・経済動向の解説など、企業経営に資する講座を開講します。

[経営トップ向け講座、コンプライアンスセミナー、ハラスメント防止対策セミナー、経営判断に役立つ日本経済の見通し]

2. 会員相互の連携強化

(1) 支部幹事間の情報交換や交流の強化

各支部で選任された幹事同士で課題の共有や情報交換を行います。また、支部横断の企画のほか、交流促進や相互研鑽を目的とした施設見学会を開催します。

[支部幹事会、支部情報交換会、5支部合同幹事情報交換会、施設見学会]

(2) 委員会等の活動を通じた交流機会の提供

各種委員会の活動を通じて、自社の課題や取組みなどに関する情報交換、有識者の講演等をもとにした議論などを行います。

[人事・雇用管理委員会、賃金問題研究会、労使関係研究会、障害者雇用企業連絡会、環境委員会、BC連絡会、メディア懇談会、Human Capital 懇談会]

(3) 会員大学と会員企業の関係強化

会員企業の人事担当者と会員大学の就職支援担当者との交流・情報交換の機会を提供し、円滑な採用・就職活動に貢献します。

[産学交流会、企業人による大学への出前講義]

3. 実務者向けの情報提供・支援事業の充実

(1) 人事・労務に関する最新情報の提供

労働法改正への対応をはじめ、企業が直面する人事・労務課題を中心とした幅広いテーマについて実務に役立つ最新情報を提供します。

[改正法対応セミナー、重要労働判例解説、就業規則セミナー、労働時間解説セミナー、労働法入門講座、労働法実践講座]

(2) 多様な人材の活躍支援と人事制度をめぐる動向の研究

多様な人材が活躍できる職場づくりや、人事・賃金・処遇制度をめぐる動向について研究する機会を提供します。

[弁護士・社会保険労務士・公認心理師による実務セミナー、採用戦略セミナー、DEIセミナー、仕事と育児・介護・治療の両立支援セミナー、各種委員会]

(3) 先進的な取組を行う企業事例の共有

当面の様々な人事・労務課題に対して、先進的な取組を行っている優れた企業事例を共有します。

[企業事例セミナー、各種委員会]

(4) 実務者同士の相互研鑽機会の提供

事例をもとにした実践的な講義やグループワークを通じて、正しい知識と幅広い視

野を身に付ける機会を提供します。

[人事・労務部門の実務者養成コース]

(5) 新たな経営課題への対応

リスクマネジメントや環境・エネルギー問題、自然災害など、様々な経営リスクへの対策に資する情報を提供します。

[リスクマネジメントセミナー、環境委員会、BC連絡会]

(6) 弁護士・社会保険労務士等による個別労務相談の実施

経験豊富な弁護士、社会保険労務士等が、会員企業の具体的な実務課題や質問に対して個別相談に応じます。

[経営労務相談室での対面相談やリモート相談]

4. 組織強化活動の推進

(1) 新規会員の勧誘

会員企業からの紹介、外部交流イベントへの参加等により積極的に交流する機会を持ち、新規会員の獲得に努めます。

(2) 広報活動の強化によるプレゼンス向上

季刊会報誌やメールマガジンの内容の充実を図るほか、ホームページの更新頻度を高め、当会のプレゼンス向上に資する広報活動を展開します。

(3) 会員のニーズ把握を通じた事業の活性化

ヒアリングをはじめ様々な方法により、会員のニーズを適切に把握し、提供するサービスや開催会合に反映して事業活動の充実に努めます。

(4) 新会員管理システムの活用による業務の効率化

全面改修の完了した新会員管理システムの一層の活用にあつめるとともに、会員の利便性と事務局業務のさらなる効率化を目指して随時必要な改修を進めます。

5. 関係団体等との連携強化

(1) 経団連との連携

地方団体長会、地方団体連絡協議会、地方・業種団体情報連絡会、各委員会や部会等へ参加し、最新情報の収集に努めます。

(2) 関東経営者協会への支援と傘下の経営者協会との連携

関東経営者協会会長会議及び専務理事会の運営に協力し、経団連「経営労働政策特別委員会報告案」に対する関東ブロックの意見の取りまとめ等を行います。

(3) 東京労働局、東京都との連携

会員の要望を取りまとめた「都政への提案」の実現に向けて働きかけを行うほか、様々な意見交換、情報交換等を実施します。

(4) 公職委員等との連携

東京都労働委員会使用者委員、東京地方最低賃金審議会使用者代表委員、東京地方裁判所労働審判員等の任命に協力するとともに、各委員との連携を強化します。

(5) 連合東京との連携

政策・制度課題に関して首脳懇談会を行い、より良い労使関係づくりに努めます。

以 上